## 平成31年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

平成31年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 156,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成31年(2019年) 2月8日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款							項						金額	
1	母 福	子祉	父資	子金	寡収	婦 入							千 156, 000	円
	ТĦ	7111	只	717	12	<i>X</i>	1	貸	付	金	収	入	95, 233	1
							2	諸		収		入	20	1
							3	繰		越		金	60, 747	
		歳			入			合	合 計				156, 000	1

歳 出

款	項	金額
日本 日		千円 156, 000
	1 母 子 父 子 寡 婦 1 福 祉 資 金 貸 付 金	97, 654
	2 諸 支 出 金	58, 346
歳出	合 計	156, 000